

日本海洋事業（株）行動計画

1. 目的

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき、女性が継続的に就業し活躍できる環境を整備するため、次のとおり行動計画を定める。

2. 計画期間：平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日

3. 当社の課題

- ① 応募者に占める女性の割合が低い。
- ② 育児等の事情が発生した場合、乗船等のない業務への異動を望む女性が多い。

4. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：採用に当たって女性への働きかけを強化し、女性の応募者数を 30%以上増加させる。

〈取組内容〉

- 平成 29 年 6 月～ 採用活動において、女性職員の参加機会を増加させる。
- 平成 29 年 6 月～ ホームページに女性が働く状況を掲載する。

目標 2：「働き方改革」を進めると共に、女性が継続して働きやすい職場環境を整備する。

〈取組内容〉

- 平成 29 年 6 月～ 「働き方改革」に関する意識向上のため、ワークライフバランス、ハラスメント等に関する研修を行う。
- 平成 29 年 6 月～ フレックスタイム等、柔軟な勤務制度を検討する。
- 平成 29 年 6 月～ 育児等に携わる女性に適した職場の確保に努める。

以上